

◎新潟県告示第1314号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成28年12月27日

新潟県知事 米 山 隆 一

1 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
沢田地区	長岡市下富岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下富岡地区	長岡市下富岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下富岡西地区	長岡市下富岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下富岡南地区	長岡市下富岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下富岡北地区	長岡市下富岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下富岡(3)地区	長岡市下富岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下富岡(4)地区	長岡市下富岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下富岡(5)地区	長岡市下富岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下富岡(6)地区	長岡市下富岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下富岡(7)地区	長岡市下富岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下富岡(8)地区	長岡市下富岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下富岡(9)地区	長岡市下富岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下富岡(5)地区	長岡市下富岡	次の図のとおり	土石流
稲場地区	長岡市寺泊求草	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
求草(1)地区	長岡市寺泊求草	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
東家中(1)地区	長岡市寺泊矢田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
東家中(2)地区	長岡市寺泊矢田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
矢田地区	長岡市寺泊矢田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
矢田(2)地区	長岡市寺泊矢田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
矢田(3)地区	長岡市寺泊矢田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

矢田(4)地区	長岡市寺泊矢田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
ミヤノリ沢地区	長岡市寺泊矢田	次の図のとおり	土石流
矢田(2)地区	長岡市寺泊矢田	次の図のとおり	土石流
矢田(3)地区	長岡市寺泊矢田	次の図のとおり	土石流
宮ヶ崎地区	長岡市寺泊町軽井	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
町軽井(1)地区	長岡市寺泊町軽井	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
音正寺地区	長岡市寺泊入軽井	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
入軽井(1)地区	長岡市寺泊入軽井	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
入軽井(2)地区	長岡市寺泊入軽井	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
坊入地区	長岡市寺泊裕田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
木島地区	長岡市寺泊木島	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

## 2 十日町地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
馬場丁(1)地区	十日町市土市第一	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
馬場丁・丙(1)地区	十日町市土市第一	次の図のとおり	土石流
馬場丁(2)地区	十日町市土市第一	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

## 3 上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
滝寺(3)地区	上越市大字滝寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
滝寺(4)地区	上越市大字滝寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
西谷内地区	上越市大字西谷内	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
雨池の谷地区	上越市大字西谷内	次の図のとおり	土石流

塩苧谷地区	上越市大字塩苧谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
北谷地区	上越市大字北谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
北谷川地区	上越市大字北谷	次の図のとおり	土石流
北方地区	上越市大字北方	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
儀明(1)地区	上越市大字儀明	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
儀明(2)地区	上越市大字儀明	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
東吉尾後山地区	上越市大字東吉尾	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
東吉尾地区	上越市大字東吉尾	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所に備え置いて縦覧に供する。